


文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

1,093百万円
1,353百万円) 

現状・課題

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環の実現にあたっては、文化についての理解を深める機会の拡大及び国内外からの観光旅客の来訪促進が重要。文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業等に対して支援を行う。

事業実施期間

令和2年度～

事業内容

- ①文化観光拠点としての機能強化に資する事業に対する支援（拠点計画）
- ②地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援（地域計画）

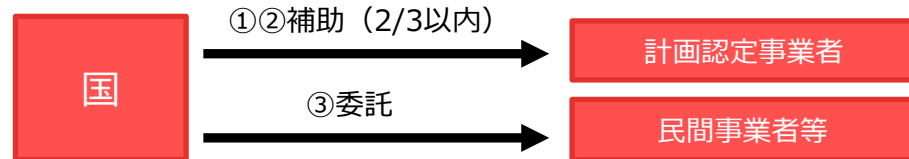
945百万円

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業に対して支援を行う。
※補助率2/3以内 ※30箇所程度

- ③計画の推進等のための支援（委託）

125百万円

- 計画推進を支援するために専門家の派遣や好事例の展開等の伴走支援を実施。
- 計画作成にあたって、事業設計やコンセプトの設定といった伴走支援を実施するほか、事業内容の説明会やセミナーを実施し、裾野拡大に取り組む。
- 計画期間が終了した計画について、フォローアップ調査による成果、課題の分析を実施。
- 文化観光推進法に関する周知啓発や情報発信、好事例の展開を実施。



拠点計画（文化観光拠点施設）において実施する事業のイメージ

- 文化資源の魅力増進
 - ・鑑賞しやすい展示改修
 - ・デジタルアーカイブ化及び活用
 - ・専門人材確保
- 理解を深めるのに資する取組
 - ・展示品の分かりやすい解説及び多言語化
 - ・情報通信技術の活用
 - ・ガイドツアー及び体験プログラムの実施
- 利便の増進
 - ・地域内の周遊バス借り上げ
 - ・キャッシュレス、Wi-Fi整備
 - ・夜間・早期開館による開館時間延長
- 物品の販売提供、他施設との連携
- 国内外への宣伝
 - ・ウェブ等での発信
 - ・JNTOとの連携

地域計画において実施する事業のイメージ

- 総合的な文化資源の魅力向上
 - ・地域の文化資源の調査研究
 - ・地域内の複数の文化施設や文化資源を連携させた誘客イベント等の企画
- 利便の増進
 - ・公共交通船舶券の発行
 - ・多言語案内、キャッシュレス
 - Wi-Fi整備
- 国内外への宣伝
 - ・ウェブ等での発信
 - ・JNTOとの連携
- 文化施設と事業者の連携
 - ・商店街との共同イベント
 - ・作品のまちなか展示
 - ・特産品の開発

アウトプット（活動目標）

文化観光推進事業者と連携して補助対象事業を実施する事業者数（累計）

令和6年度	令和7年度	令和8年度
60程度	70程度	80程度

短期アウトカム（成果目標）

認定計画で設定した国内来訪者数の目標を達成した計画数の割合

令和2年度 63% → **令和8年度 80%**
(達成度78.8%)

長期アウトカム（成果目標）

認定計画で設定した来訪者満足度の目標を達成した計画数の割合

令和2年度 64.7% → **令和8年度 80%**
(達成度80.9%)